

## 飯能市建設工事請負契約に係る公募型指名競争入札実施要領

(平成13年告示第25号)

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が発注する建設工事請負契約に係る指名競争入札において、工事の施工に係る技術的適正を把握するため、業者から技術資料の提出を公募により求める公募型指名競争入札の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 公募型指名競争入札に付することができる工事は、1件につき予定価格が1,000万円以上5,000万円未満の建設工事とする。

2 公募型指名競争入札に付す工事は、前項に規定するもののうちから飯能市建設工事請負指名業者資格審査会（以下「審査会」という。）において選定した建設工事とする。

(公募の公告)

第3条 公募型指名競争入札に付そうとする場合においては、次に掲げる事項を入札日の前日から起算して20日前までに公告するものとする。

- (1) 公募型指名競争入札の実施に関する事項
- (2) 工事の概要に関する事項
- (3) 技術資料の提出を求める対象者（以下「対象者」という。）に関する事項
- (4) 技術資料の作成及び提出に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

(対象者)

第4条 対象者は、飯能市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成12年告示第26号）第3条の規定により飯能市建設工事等競争入札参加者名簿に登載された者で、次に掲げるものに該当しない者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
  - (2) 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている期間中である者
  - (3) 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている期間中である者
- 2 対象者に前項で規定する者によって構成する特定建設工事共同企業体を含めることができる。
  - 3 前2項に掲げるもののほか、公募型指名競争入札に付す建設工事ごとに、当該対象者を定めることができる。
  - 4 対象者は、公募型指名競争入札に付す建設工事ごとに、審査会の議を経て定めるものとする。

（技術資料作成要領の交付）

第5条 公募型指名競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）に技術資料作成要領を交付するものとする。

- 2 技術資料作成要領には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 公告日
  - (2) 工事の概要に関する事項
  - (3) 対象者に関する事項
  - (4) 技術資料の作成及び提出に関する事項
  - (5) 指名しないこととした者に対する理由の説明等に関する事項
  - (6) その他市長が必要と認める事項

（技術資料等の提出）

第6条 入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）に

次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を添えて、当該入札に係る公告において指定した日までに提出しなければならない。この場合において、特定建設工事共同企業体にあつては、当該申込書に特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状、各構成員の経営事項審査結果通知書の写し及び各構成員の身分証明書の写しを添えて提出しなければならない。

- (1) 当該工事と同種で同程度以上の工事の施工実績、同種の工事の施工実績書（様式第2号）
  - (2) 配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書（様式第3号）
- 2 事後審査型入札により実施する場合にあつては、落札候補者となった者は公募型指名競争入札参加資格審査申請書（様式第5号）に技術資料を添えて発注者の指定する日までに提出しなければならない。
  - 3 前2項の技術資料には、その内容を証明するために必要な書類の提出を求めることができる。
  - 4 技術資料等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
  - 5 提出された技術資料等は、返却しないものとし、提出期限以降における技術資料等の差し替え及び再提出は認めないものとする。

（技術資料の審査等）

第7条 技術資料等が提出されたときは、審査会において対象者としての要件及び技術資料の審査を行うとともに、市長が別に定める指名業者選定基準に基づき技術資料を提出した者のうちから当該工事の競争入札に参加する者の指名業者を選定するものとする。

- 2 技術資料等を提出した者のうち当該工事について指名しなかった者に対しては、指名しなかった旨及び指名しなかった理由を公募型指名競争入札の非指名通知書（様式第4号）により通知するものとする。
- 3 事後審査型入札により実施する場合にあつては、審査の結果、入札参加資格がないと認めた者に対しては、公募型指名競争入札参加資格審査結果通知

書（様式第6号）により通知するものとする。

- 4 前2項の規定による通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により指名しなかった又は入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。
- 5 市長は、前項の理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答するものとする。
- 6 前項の規定による回答があった場合においては、当該理由について1回に限り再説明請求をすることができる。

（工事説明会）

第8条 市長は、必要があると認めるときは、指名業者を集めて工事説明会を実施することができる。

2 工事説明会を実施する場合は、市長が別に定めるところにより行うものとする。

（指名通知、入札の執行等）

第9条 指名通知、入札の執行、契約の締結等については、指名競争入札の例による。

（その他）

第10条 この要領に定めのない事項については、その都度市長が定める。

附 則

この告示は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年告示第40号）

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年告示第30号）

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年告示第30号）

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年告示第70号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年告示第54号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月17日決裁）

この基準は、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成28年5月25日決裁）

この基準は、平成28年6月1日から適用する。

附 則（平成29年3月21日決裁）

この基準は、平成29年4月1日から適用する。

様式第1-1号（第6条関係）

公募型指名競争入札参加申込書

平成 年 月 日

（あて先）飯能市長

申請者 住 所  
氏 名 印  
T E L

下記の公募型指名競争入札に参加したいので、技術資料作成要領により関係書類を添えて申し込みます。

記

1 入札対象工事

（1）工 事 名

（2）工事の場所

2 公告日

平成 年 月 日

公募型指名競争入札参加申込書

平成 年 月 日

（あて先）飯能市長

特定建設工事共同企業体の名称

代表構成員	住 所	
	氏 名	印
構 成 員	住 所	
	氏 名	印
構 成 員	住 所	
	氏 名	印

下記の公募型指名競争入札に参加したいので、技術資料作成要領により関係書類を添えて申し込みます。

記

- 1 入札対象工事
  - （1）工 事 名
  - （2）工事の場所

- 2 公告日

平成 年 月 日

様式第2号（第6条関係）

同種の工事の施工実績

申請者名 \_\_\_\_\_

工種・工法			
工事 名称 等	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	受注形態等		
工事 概要	構造形式		
	規模・寸法		
	使用機材・数量		
	設計条件		

- (注) 1 当該工事と同種で同程度以上の工事の施工実績であることを判断するために必要な項目を設定すること。
- 2 工事が完成し、引き渡しが行われているものを記載すること。
- 3 契約書の写しほか施工実績の確認できる書類を添付すること。
- 4 工事成績書の写しを添付すること。



様式第3号（第6条関係）

主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書

申請者名 \_\_\_\_\_

配置予定技術者の役職・氏名		技術者 氏名
最終学歴		大学 科 年卒業
工事の経歴の概要	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・ 無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注機関名	
	工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・ 無

- (注) 1 工事が完成し、引き渡しが進んでいるものを記載すること。  
 2 複数の候補技術者を記載することができる。  
 3 監理技術者資格者証の写しを添付してください。

公募型指名競争入札の非指名通知書

平成 年 月 日

様

飯能市長 氏 名

先に申込みのあった公募型指名競争入札の参加について審査した結果、当該工事の競争入札には指名しないことと決定したので通知します。

なお、指名しないこととした理由について、平成 年 月 日までに書面により説明を求めることができます。

記

1 入札対象工事

(1) 工事名

(2) 工事場所

2 公告日

平成 年 月 日

3 指名しないこととした理由

様式第5号（第6条関係）

公募型指名競争入札（事後審査型）参加資格審査申請書

平成 年 月 日

飯能市長 氏 名 様

申請者 住 所  
氏 名 印  
T E L

下記の公募型指名競争入札（事後審査型）において、落札候補者となった為、関係書類を添えて、入札参加資格の審査を申請します。

なお、飯能市建設工事請負契約に係る公募型指名競争入札実施要領第4条第1項に該当しないこと及び記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札対象工事

(1) 工 事 名

(2) 工事の場所

2 公告日

年 月 日

様式第6号（第7条関係）

公募型指名競争入札（事後審査型）参加資格審査結果通知書

平成 年 月 日

様

飯能市長 氏 名

先に申請のあった公募型指名競争入札（事後審査型）参加資格について審査した結果、入札参加資格がないと決定したので通知します。

なお、入札参加資格がないと認めた理由について、平成 年 月 日までに書面により説明を求めることができます。

記

1 入札対象工事

工事名

工事場所

2 公告日

年 月 日

3 審査結果及びその理由